

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証一覧表

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	分類	担当課	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費(単位:円)			事業の実績	効果検証				
								実績額	臨時交付金 充当額	その他(一般財源 や補助対象外経 費等)						
1	単	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(追加分)事業	物価高から国民生活を守る	共生社会推進課	【参照:令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証一覧表】 「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(追加分)【物価高騰対策給付金】」	R5.12	R6.4	18,970,000	19,530,000	0	【参照:令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証一覧表】	【参照:令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証一覧表】				
2	単	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(追加分)事業 定額減税補足給付金事業	物価高から国民生活を守る	共生社会推進課	【概要】 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和5年度均等割のみ課税世帯及び令和6年度非課税化世帯、令和6年度均等割のみ課税化世帯へ10万円、該当世帯のうち扶養されている18歳以下の児童のいる世帯に対して児童1人あたり5万円、定額減税を補足する給付の対象者へ補足相当額を給付する。 【対象】 低所得世帯等の給付対象世帯、定額減税を補足する給付の対象者	R6.6	R7.1	608,363,147	608,057,000	306,147	・支給世帯数:非課税944世帯、均等割342世帯、子ども145世帯(子ども234人)、定額減税10,846世帯 ・住民税非課税世帯給付金(追加分)事業費:非課税94,400,000円、均等割34,200,000円、子ども11,700,000円 ・定額減税補足給付金事業費:449,820,000円 ・住民税非課税世帯給付金(追加分)事務費:3,073,761円 定額減税補足給付金事務費:22,074,717円	低所得者支援として、令和5年度均等割のみ課税世帯及び令和6年度非課税化世帯、令和6年度均等割のみ課税化世帯へ10万円、該当世帯のうち扶養されている18歳以下の児童のいる世帯に対して児童1人あたり5万円、定額減税を補足する給付の対象者へ補足相当額を給付することで、家計への負担軽減を図ることができた。				
3	単	志木市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	物価高の克服	共生社会推進課	【概要】 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和6年度住民税非課税世帯へ3万円、該当世帯のうち扶養されている18歳以下の児童のいる世帯に対して児童1人あたり2万円を給付する。 【対象】 低所得世帯等の給付対象世帯	R7.1	令和6～7年度実施									
4	単	水道基本料金減免事業	物価高の克服	上下水道総務課 共生社会推進課	【概要】 市民・事業者の物価高騰に係る負担軽減を図るため、水道基本料金について6か月間50%の減免を行う。 【対象】 公的機関及び富士見市の給水世帯を除く水道利用者	R7.7						令和7年度実施				
5	単	給食材料費高騰対応補助金(小・中学校)	物価高の克服	学校教育課	【概要】 保護者の物価高騰に係る負担軽減を図るため、公立小・中学校の給食材料費の価格高騰に伴う給食費の値上げ相当分の一部補助及び多子世帯への給食費を無償化する。 【対象】 公立小・中学校の児童・生徒の保護者	R7.4										
6																